

評価確定日(平成17年11月30日)

事業コード	H17-建-終-4		区 分	● 国庫補助 ・ ○ 県単独
事業名	公共下水道県代行事業		部局課室名	建設交通部 下水道課
事業種別	公共下水道事業		班 名	公共下水道班 (tel) 2465
路線名等	藤里処理区		担当課長名	川原 幸徳
箇所名	藤里町 大沢～藤琴		担当者名	主幹(兼)班長 竹花 秀一
総合計画との関連	政策コード	C	政 策 名	快適で安全な生活を支える環境づくり
	施策コード	1	施 策 名	四季を通じて快適な生活環境の確保
	指標コード	2	施策目標(指標)名	下水道等普及率

1. 事業の概要

事業期間	H10～H15(6年)	総事業費	14億20百万円	国庫補助率	50、55%																																																							
事業規模	終末処理場 N=1箇所 幹線管渠 L=3,600m																																																											
事業の立案に至る背景	<p>本事業は、財政力・技術力に乏しい過疎市町村においても、県民が等しく下水道の恩恵を享受できるよう、県が市町村に代わり処理場、幹線管渠などの下水道の根幹的施設を整備するものであり、過疎法の規定によりH10年度から事業化が図られた。</p> <p>藤里町は、世界遺産である白神山地の入口に位置し、近年全国から豊かな自然を求め観光客が訪れている。しかし、下水道等の生活排水処理施設は財政的な困難から、ほとんど整備されておらず、町のイメージアップからも早急な整備促進が必要とされていた。そのため、H10年度に県代行事業が制度化されたことを受け、県代行事業と共に町下水道事業の着手を図った。</p> <p>本事業は、県の支援により、他の地域に比べ立ち後れている生活環境の改善を図り、定住環境の整備を進めると共に、町内を縦貫する藤琴川などの公共用水域の水質保全を図ろうとしたものである。</p>																																																											
事業目的	<input type="checkbox"/> 生活環境の改善 <input type="checkbox"/> 公共用水域の水質保全 <input type="checkbox"/> 下水道未供用市町村の解消																																																											
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当初計画①</th> <th>最 終 ②</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>1,600,000</td> <td>1,420,060</td> <td rowspan="3">最終コスト比較 C②/C① = (0.89)</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事費</td> <td>1,450,000</td> <td>1,274,651</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用補費</td> <td>0</td> <td>7,382</td> <td rowspan="3">最終費用便益比 B/C = (1.09)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>150,000</td> <td>138,027</td> </tr> <tr> <td>財源</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫補助</td> <td>846,000</td> <td>747,680</td> <td></td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県債</td> <td>339,000</td> <td>302,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>377,000</td> <td>336,190</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(単位:千円)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>38,000</td> <td>34,190</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>終末処理場 N=1箇所 幹線管渠 L=3.6km</td> <td>終末処理場 N=1箇所 幹線管渠 L=3.6km</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					当初計画①	最 終 ②		事業費	1,600,000	1,420,060	最終コスト比較 C②/C① = (0.89)	経費			工事費	1,450,000	1,274,651	内訳				用補費	0	7,382	最終費用便益比 B/C = (1.09)	その他	150,000	138,027	財源			国庫補助	846,000	747,680		内訳				県債	339,000	302,000		その他	377,000	336,190		(単位:千円)				一般財源	38,000	34,190		事業内容	終末処理場 N=1箇所 幹線管渠 L=3.6km	終末処理場 N=1箇所 幹線管渠 L=3.6km	
	当初計画①	最 終 ②																																																										
事業費	1,600,000	1,420,060	最終コスト比較 C②/C① = (0.89)																																																									
経費																																																												
工事費	1,450,000	1,274,651																																																										
内訳																																																												
用補費	0	7,382	最終費用便益比 B/C = (1.09)																																																									
その他	150,000	138,027																																																										
財源																																																												
国庫補助	846,000	747,680																																																										
内訳																																																												
県債	339,000	302,000																																																										
その他	377,000	336,190																																																										
(単位:千円)																																																												
一般財源	38,000	34,190																																																										
事業内容	終末処理場 N=1箇所 幹線管渠 L=3.6km	終末処理場 N=1箇所 幹線管渠 L=3.6km																																																										
事業終了後の問題点	○ 無し																																																											
住民満足度等の状況(事業終了後)	<p>①満足度を把握した対象 ● 受益者 ○ 一般県民 (時期:17年 8月)</p> <p>②満足度把握の方法 ● アンケート調査 ○ 各種委員会及び審議会 ○ ヒアリング ○ インターネット ○ その他の方法(具体的に)</p> <p>③満足度の状況</p> <p>藤里町下水道供用区域の住民を対象としたアンケート調査を実施した結果、下水道の必要性については98%、下水道に対する満足度は98%と非常に高い支持を得ている。 (調査対象戸数625世帯の内、回答396世帯:回収率63.4%)</p>																																																											
上位計画での位置付け	<input type="checkbox"/> あきた21総合計画 ⇒ 「四季を通じて快適な生活環境の確保」を支援する事業 <input type="checkbox"/> 秋田県生活排水処理整備計画 ⇒ 下水道による集合処理で整備を実施 <input type="checkbox"/> 秋田県過疎地域自立促進計画 ⇒ 県代行事業による下水道整備の支援																																																											
関連プロジェクト等	○ 無し																																																											

前回評価結果等	選定または継続 改善 見直し 保留または中止 ①指摘事項 																												
	②指摘事項への対応 																												
事業効果把握の手法及び効果	<table border="1"> <tr> <td>指標名</td> <td colspan="3">下水道供用開始市町村率</td> </tr> <tr> <td>指標式</td> <td colspan="3">供用開始市町村数/下水道計画市町村数(60市町村)</td> </tr> <tr> <td>指標の種類</td> <td>● 成果指標</td> <td>○ 業績指標</td> <td>低減指標の有無</td> </tr> <tr> <td>目標値 a</td> <td>88.3%</td> <td></td> <td>データ等の出典</td> </tr> <tr> <td>実績値 b</td> <td>93.3%</td> <td></td> <td>秋田県下水道データ</td> </tr> <tr> <td>達成率 b/a</td> <td>105.7%</td> <td></td> <td>把握の時期</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>16年 3月</td> </tr> </table>	指標名	下水道供用開始市町村率			指標式	供用開始市町村数/下水道計画市町村数(60市町村)			指標の種類	● 成果指標	○ 業績指標	低減指標の有無	目標値 a	88.3%		データ等の出典	実績値 b	93.3%		秋田県下水道データ	達成率 b/a	105.7%		把握の時期				16年 3月
	指標名	下水道供用開始市町村率																											
指標式	供用開始市町村数/下水道計画市町村数(60市町村)																												
指標の種類	● 成果指標	○ 業績指標	低減指標の有無																										
目標値 a	88.3%		データ等の出典																										
実績値 b	93.3%		秋田県下水道データ																										
達成率 b/a	105.7%		把握の時期																										
			16年 3月																										
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ①指標を設定することができなかった理由 ②具体的な把握方法と成果(見込まれる効果) ※データの出典含む 																													

2. 所管課の自己評価

観 点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度の状況 ● A ○ B ○ C 住民アンケート調査の結果、非常に高い満足度を得ている。	● A
	②事業の効果 ● A 達成率100%以上 ○ B 達成率80%以上100%未満 ○ C 達成率80%未満 目標供用開始市町村数「53」を上回る「56」市町村の供用開始が果たせた。 また、藤里町の下水道等の生活排水処理普及率も供用開始前(H13)の4.5%から66.7%(H16)に飛躍的に向上した。	○ B ○ C
効率性	①事業の経済性の妥当性 ● A ○ B ○ C B/Cが国庫補助採択基準1.0(<1.09)を上回っており、経済性の妥当性が高い。	● A
	②コスト縮減の状況 ○ A 縮減率20%以上 ○ B 縮減率20%未満 ○ C 縮減なし	○ B ○ C
総合評価	● A (妥当性が高い) ○ B (概ね妥当である) ○ C (妥当性が低い) 事業計画に沿って早期の供用が図られ、下水道等の生活排水処理普及率も飛躍的に向上した。また、住民満足度も非常に高いことから事業の妥当性は高いと判断する。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

実施計画時に合理的な施設計画及び経済的な工法を採用するなどして、コスト縮減に努めるとともに、一体的に整備を進める市町村下水道との事業調整を密に行い、早期に事業効果が発現できるよう努める。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の総合評価を可とする。

終了箇所評価判定点検表

(様式 8-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目		配点	1次	2次	評価結果		
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a	住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	a	A : 経済性は高い (4点) B : 有効性はある (1~3点) C : 有効性は低い (0点)		
		b	住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度等が高くない	1				
		c	住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目標の達成状況	a	達成率が100%以上	2	a			
		b	達成率が80%以上100%未満	1				
		c	達成率が80%未満	0				
			計	4	4	A		
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用便益比	a	B/Cが、国庫補助採択基準がある場合はそれ以上、その他の場合は1.5以上となっている	2	a	A : 効率性は高い (2点) B : 効率性はある (1点) C : 効率性は低い (0点)	
			b	a、c以外	1			
			c	B/Cが、1.0未満	0			
	コスト削減の状況(費用便益比が算定できない場合)	a	当初と比較して最終コスト縮減率が20%以上	2				
		b	当初と比較して最終コスト縮減率が20%未満	1				
		c	当初と比較して最終コスト縮減がなし	0				
			計	2	2	A		

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		